

グローバル外為行動規範への遵守意思表明

株式会社山形銀行（以下「当行」といいます。）は、グローバル外為行動規範の内容を確認し、これが外国為替ホールセール市場における適切な慣行として認識されている一連の原則を示したものであることを認めます。

当行は、グローバル外為行動規範において定義されている市場参加者であることを確認し、当行の外国為替市場における業務をグローバル外為行動規範の原則に沿った形で行うことにコミットします。

このため、当行は、当行外国為替業務をグローバル外為行動規範の原則に沿った形で行うことができるよう、当行外為業務の規模、および複雑さ、ならびに当行の外国為替市場との関わり方の性質に基づいて適切な措置を講じました。

2018年10月1日

山形市七日町三丁目1番2号

株式会社 山形銀行

取締役頭取 長谷川 吉茂

